

末木枝条公売公告

(集材を伴う未利用材)

【元年度西紋別支署奥札久留・滝西保全整備（保育間伐）第4号の事業地】

【2年度西紋別支署北雄保全整備（保育間伐）第1号の事業地】

【2年度西紋別支署上渚滑・紋別保全整備（保育間伐等・地拵・植付）第2号の事業地】

令和 2年 6月25日

分任契約担当官

網走西部森林管理署西紋別支署長 稲川 著

次により末木枝条の一般競争入札を行いますので、買受希望者は、売買契約書（案）、国有林野事業林産物売買契約約款、北海道森林管理局競争契約入札心得、及び現場を熟覧のうえ入札してください。

なお、入札物件の全ては、100%SGEC 認証/100%PEFC 認証の森林です。

1. 入札物件の種類及び数量等

「末木枝条公売物件総括表」のとおり

2. 入札（開札）日時及び入札（開札）場所

(1) 入札（開札）日時 令和 2年 7月13日（月曜日）

午前10時00分 開始 締切後直ちに開札する

(2) 入札（開札）場所 紋別郡滝上町字滝ノ上原野3線北1番地

網走西部森林管理署西紋別支署 2階 会議室

3. 入札参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと及び、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

4. 入札の参加に必要な証明書等の提出

入札に参加しようとする者は次の証明書（写し可）を入札開始前に提出すること。

(1) 北海道森林管理局長から林産物の売払いに係る一般競争参加資格について、資格確認通知書の交付を受けた者及び北海道森林管理局以外の森林管理局長から一般競争参加資格の資格確認通知書の交付を受けた者は、資格確認通知書。

(2) 上記の者の代理人が入札する場合は、資格確認通知書及び委任状。

5. 入札

- (1) 入札注意事項については、北海道森林管理局競争契約入札心得をご覧ください。
- (2) 入札書は所定の用紙を使用し、入札物件ごとに別葉として総額を記載して下さい。
なお、所定の用紙を使用しない場合は、「北海道森林管理局競争契約入札心得を承知のうえ、入札する」旨明記して下さい。
- (3) 落札額の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。
- (4) 郵便入札も受け付けます。
ただし、北海道森林管理局長から林産物の売払いに係る一般競争参加資格について、資格確認通知書の交付を受けた者及び北海道森林管理局以外の森林管理局長から一般競争参加資格の資格確認通知書の交付を受けた者としてします。
この場合、二重の封筒を使用し、表に必ず「郵便入札」と朱書し、内封筒には売払物件毎の入札書、外封筒には有資格証明書（写し）を同封のうえ、入札前日（前日が土、日、祝日の場合はその前日）の午後 5時15分までに到達するよう書留郵便をもって当支署へ送付してください。
なお、再度の入札を引き続き行う場合には、郵便により参加した者は再度の入札には参加できません。
- (5) 錯誤等を理由として、自らのした入札を無効とする旨の申出は開札後から落札宣言までの間とし、開札前又は落札宣言後は、いかなる場合も無効の申出をすることが出来ないこととします。

6. 入札保証金

北海道森林管理局長から林産物の売払いに係る一般競争参加資格について、資格確認通知書の交付を受けた者及び北海道森林管理局以外の森林管理局長から一般競争参加資格の資格確認通知書の交付を受けた者については、入札保証金は免除します。

7. 契約書の作成

契約書の作成は、落札決定の日から起算して7日以内（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に規定する行政機関の休日（以下、「休日」という。）を含まない。）とします。

8. 代金の納入

代金は即納に限るものとします。

ただし、北海道森林管理局長から林産物の売払いに係る一般競争参加資格について、資格確認通知書の交付を受けた者及び北海道森林管理局以外の森林管理局長から一般競争参加資格の資格確認通知書の交付を受けた者は、契約締結の日から20日以内に納入告知書により代金を納付してください。

9. 契約保証金

免除します。

10. 契約の解除

買受人が契約条件を履行しないで解除したときは、契約代金(消費税相当額を含む)の100分の10に相当する金額を違約金として網走西部森林管理署西紋別支署長が指定する期限までに納付して頂きます。

さらに、競争入札参加資格を取消し、または付与しないことがあります。

11. 物件の引渡し

代金納入の日から15日以内に引渡しを行います。

12. 物件の搬出期間

各物件の搬出期間は「末木枝条公売物件総括表」のとおりです。

13. 物件明細書、売買契約書(案)等の閲覧場所

網走西部森林管理署西紋別支署

紋別郡滝上町字滝ノ上原野3線北1番地 電話0158-29-2231

14. 特約事項について

売買契約にあたり「別紙1」の特約事項を付す事としますので、十分認識したうえで入札してください。

15. 法令制限等について

(1) 本物件の搬出に係る保安林内の作業行為については、「末木枝条公売物件総括表」のとおりです。

(2) 事業実行の際は、保安林指定の有無を問わず、林地保全、河川汚濁防止等には十分配慮願います。

16. 物件の現地案内

現地案内については行いません。

17. 国有林野事業林産物売買契約約款、北海道森林管理局競争契約入札心得については、北海道森林管理局ホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/index.htm>)

をご覧ください。

18. その他詳細については、網走西部森林管理署西紋別支署 業務グループにお問い合わせください。

網走西部森林管理署西紋別支署

〒099-5603

紋別郡滝上町字滝ノ上原野3線北1番地

Tel. 0158-29-2231

050-3160-5765(I P)

Fax. 0158-29-2242

特約事項

1. 入林手続き及び搬出済の届出

物件の搬出を終えたときは、遅延なく網走西部森林管理署西紋別支署に「搬出済届」を提出すること。

2. 林地保全、河川汚濁防止等

- (1) 売払い物件を十分確認し、すべて搬出すること。
- (2) 河川汚濁防止に十分注意して作業すること。
- (3) 使用する林業専用道等については、工作物を損傷しないこと。
また、事業の終了時に不陸均しを行い、通行に支障の無いよう回復すること。

3. エゾシカ対策関係

北海道が定めるエゾシカ可猟期間中は、エゾシカによる被害を防止する対策の一環として、狩猟の促進に資するため、原則として土・日・祝日等に可猟区域を設定することから、期間や可猟区域等について事業着手前に確認し、可猟区域となる国有林に入林しないものとする。

また、関係市町村と調整を図りながら実施する個体数調整捕獲（いわゆる有害鳥獣捕獲を含む）もあることから、その実施区域内及び実施期間中は作業を中止し、当該国有林内に入林しないものとする。

4. その他

- (1) 数量の不足、隠れた瑕疵があってもその担保の責任は負いません。
- (2) 生産事業実行中の箇所については、事業請負者と別の者が購入した場合、事業完了後でなければ搬出はできません。
- (3) 森林官と十分打ち合わせし、その指示に従うこと。
- (4) 集材を伴う未利用材を集積した後の林外への運搬・輸送については、必ず森林官の許可を得ること。
- (5) 希少野生生物を発見した場合は、速やかに森林官に連絡しその指示に従うこと。
- (6) 事業実行に伴って、買受人の過失により森林法等の法規に違反した場合は、国有林として買受人を告発することも有りえることをご承知下さい。

末木枝条公売物件総括表

令和 2年 7月13日入札

網走西部森林管理署西紋別支署

物件 番号	樹 種	区 分	面 積 (ha)	N L 計	本 数 (本)	材 積 (m³)	物 件 所 在 地		保 安 林 協 議	搬 出 期 間	備 考	開 札 結 果						
							林小班	担当区				入札 枚数	1 番 札		2 番 札		3 番 札	
													金 額	入 札 者	金 額	入 札 者	金 額	入 札 者
1	トドマツ外	末木枝条	9.08	N L 計		57.63	99㍿ 外	滝西	伐 採 協 議	引渡しの日または 事業完了後から1年	林地内末木枝条、 集材を要す SGEC森林認証							
						57.63			作 業 行 為									
2	トドマツ外	末木枝条	32.37	N L 計		253.60	314㍿ 外	北雄	伐 採 協 議	引渡しの日または 事業完了後から1年	林地内末木枝条、 集材を要す SGEC森林認証							
						253.60			作 業 行 為									
3	トドマツ外	末木枝条	19.79	N L 計		170.72	1021㍿ 外	上渚滑	伐 採 協 議	引渡しの日または 事業完了後から1年	林地内末木枝条、 集材を要す SGEC森林認証							
						170.72			作 業 行 為									
				N L 計					伐 採 協 議									
				N L 計					作 業 行 為									
				N L 計					伐 採 協 議									
				N L 計					作 業 行 為									
				N L 計					伐 採 協 議									
				N L 計					作 業 行 為									
合 計				N L 計		481.95												
				N L 計		481.95												

※ 本物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林から合法的に伐採されたものである。

※ 本物件は、100%SGEC認証／100%PEFC認証の森林である。

物 件 明 細 書

物件番号	担当区
1 号	滝西

林班	小班	区域番号	区分	面積	樹種	径級	本数	材積
99	い外	1	末木枝条(集材を伴う)	9.08	トドマツ外	1~100		57.63 m ³
合 計								57.63 m ³

※計算式により算出

物 件 明 細 書

物件番号	担当区
2 号	北雄

林班	小班	区域番号	区分	面積	樹種	径級	本数	材積
314	は外	2	末木枝条(集材を伴う)	32.37	トドマツ外	1~100		253.60 m ³
合 計								253.60 m ³

※計算式により算出

物 件 明 細 書

物件番号	担当区
3 号	上渚滑

林班	小班	区域番号	区分	面積	樹種	径級	本数	材積
1021	ろ外	3	末木枝条(集材を伴う)	19.79	トドマツ外	1~100		170.72 m ³
合 計								170.72 m ³

※計算式により算出

委 任 状

使用印鑑

印

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

1 入札年月日 令和 年 月 日

2 件 名

3 入札に関する一切の件

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

登録印

印

分任契約担当官

森林管理（支）署長

殿

末木枝条入札書

物件番号第 _____ 号

入札金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

ただし、上記金額は消費税及び地方消費税相当額を除いた金額であるので、契約額は上記金額に消費税に相当する額を加算した金額となること及び入札心得を承知のうえ、入札します。

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

分任契約担当官 _____ 森林管理（支）署長 殿

住所氏名印

参加資格者整理番号

㊞

(注) 入札金額の頭部に¥を記入して下さい。

末木枝条入札書

物件番号第 _____ 号

入札金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

ただし、上記金額は消費税及び地方消費税相当額を除いた金額であるので、契約額は上記金額に消費税に相当する額を加算した金額となること及び入札心得を承知のうえ、入札します。

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

分任契約担当官 _____ 森林管理（支）署長 殿

住所氏名印

参加資格者整理番号

㊞

(注) 入札金額の頭部に¥を記入して下さい。



認 証 書

認証番号： JIA-029

認 証 日： 2018年12月25日

有効期限： 2023年12月24日

林野庁 北海道森林管理局

下記対象森林について、一般財団法人日本ガス機器検査協会森林 EPA グループの審査認証制度に基づく審査の結果、一般社団法人緑の循環認証会議（SGEC）の森林管理認証基準・指標・ガイドラインに適合していることを証します。

この認証は、対象森林の森林管理が継続的に下記規格に適合している状況の下で、認証日から5年間有効です。

1. 適用規格

SGEC 森林管理認証基準・指標・ガイドライン
(2016年1月1日発行)

2. 認証された森林

網走西部森林計画区内国有林

網走西部森林管理署 北海道紋別郡遠軽町、湧別町

網走西部森林管理署西紋別支署 北海道紋別郡滝上町、紋別市

網走東部森林計画区内国有林

網走中部森林管理署 北海道常呂郡置戸町、佐呂間町、北見市

網走南部森林管理署 北海道斜里郡小清水町、清里町、斜里町、

網走市、網走郡大空町、美幌町、津別町

胆振東部森林計画区内国有林

胆振東部森林管理署 北海道勇払郡むかわ町

454,021.24ha

3. ICSコード

65.020.01、79.040

4. 申請者住所

北海道札幌市中央区宮の森3条7丁目70番

一般財団法人日本ガス機器検査協会

JIA-QAセンター環境検証室

森林EPAグループ

東京都港区赤坂3丁目4番10号

理事長 鈴木 善統

発行日：2018年12月25日

初回認証日：2018年12月25日

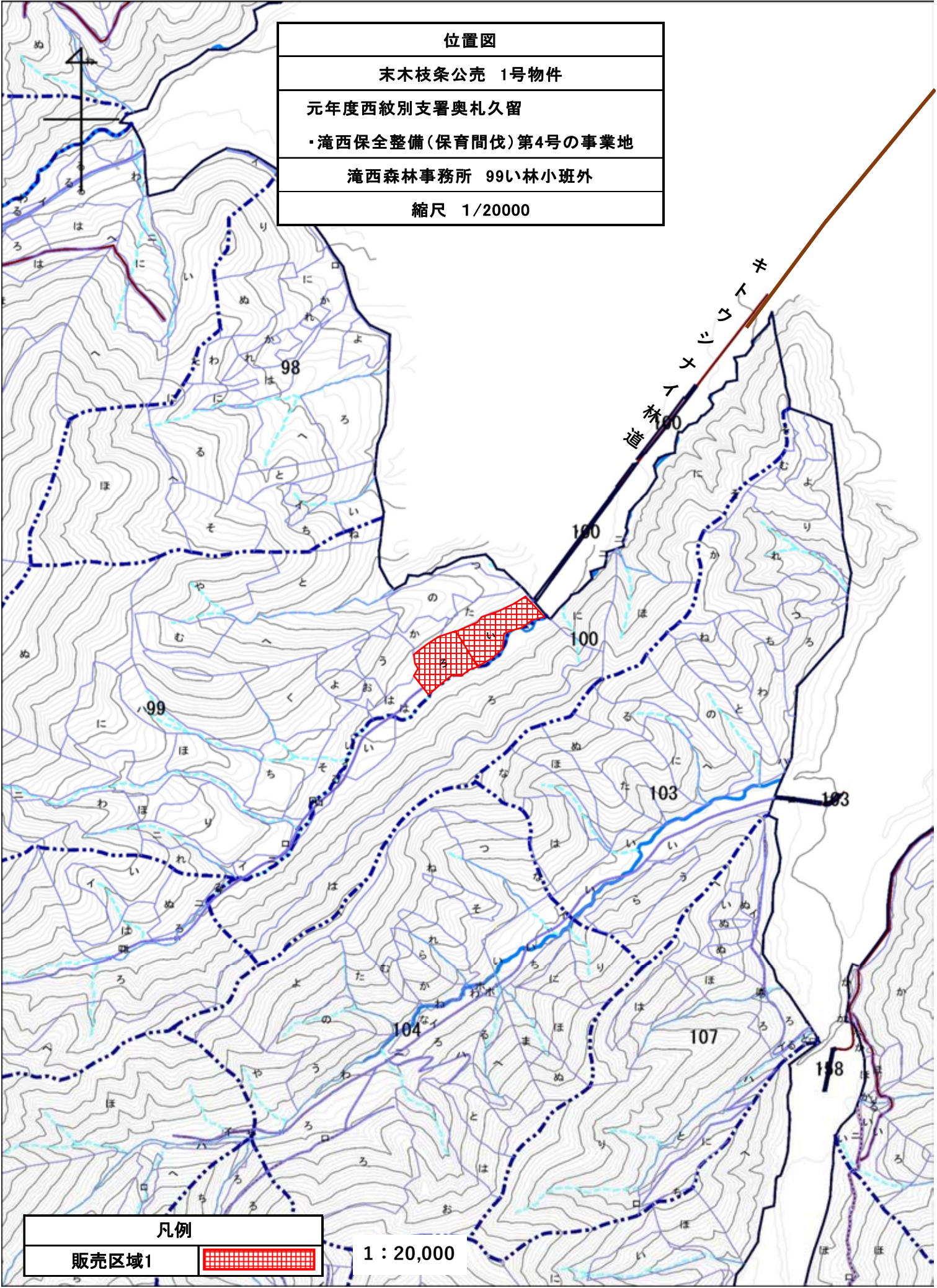
管理番号：A



売買契約を締結した当該物件については、100 % S G E C 認証 / 100 % P E F C 認証であることを証明する。

認証番号 J I A - 0 2 9

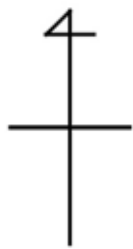




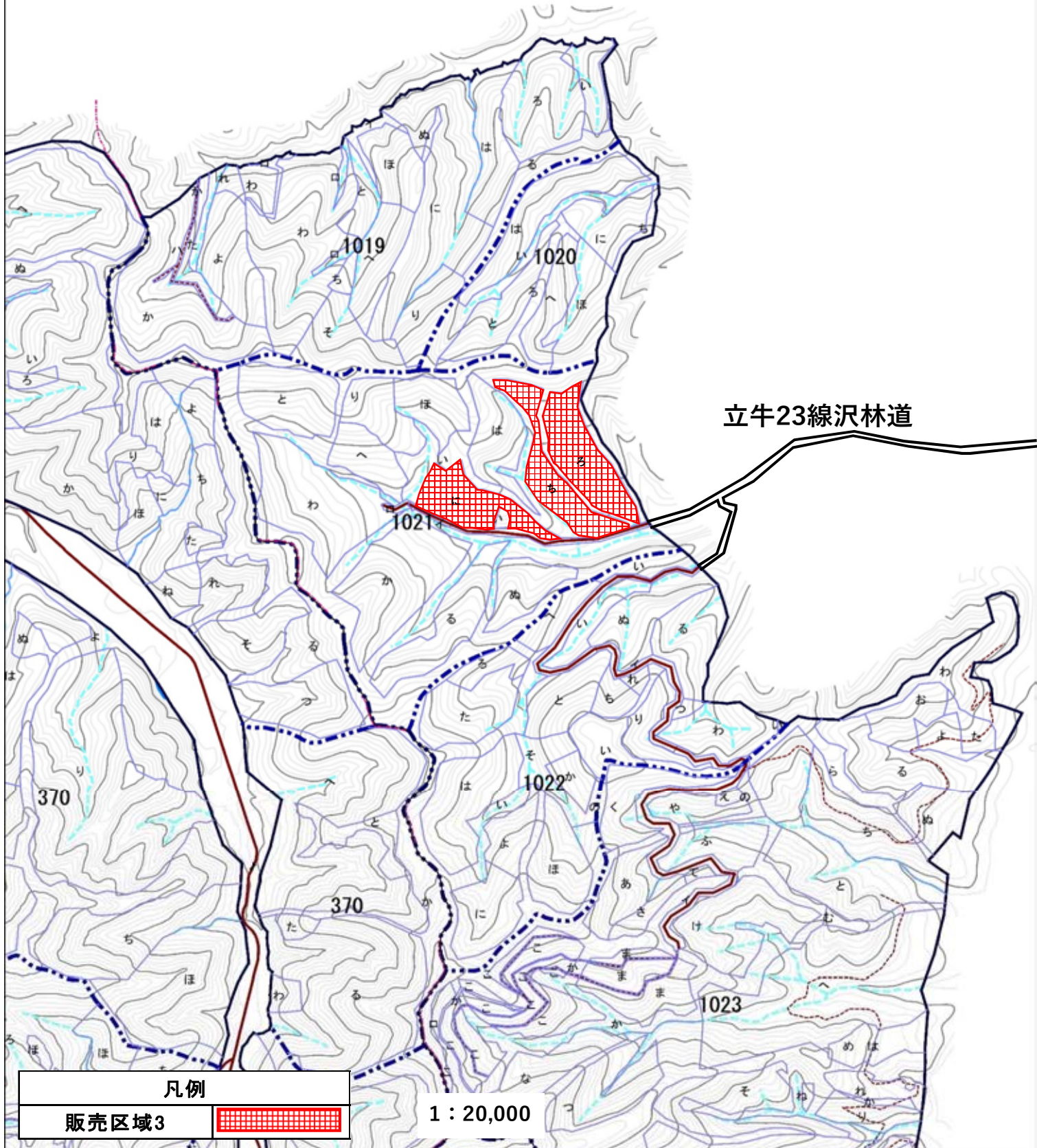
位置図
末木枝条公売 1号物件
元年度西紋別支署奥札久留
・滝西保全整備(保育間伐)第4号の事業地
滝西森林事務所 99い林小班外
縮尺 1/20000

凡例
販売区域1

1 : 20,000



位置図
末木枝条公売 3号物件
2年度西紋別支署上渚滑・紋別保全整備 (保育間伐等・地拵・植付)第2号の事業地
上渚滑森林事務所 1021ろ林小班外
縮尺 1/20000



凡例	
販売区域3	

1 : 20,000